

区分	事業所等
介護	1 介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）その他の法令等の規定により指定又は許可を受け、次の各号のいずれかに該当する事業等を行う事業所等 (1) 訪問介護 (2) 訪問入浴介護（介護予防を含む。） (3) 訪問看護 (4) 訪問リハビリテーション (5) 居宅療養管理指導 (6) 通所介護 (7) 通所リハビリテーション（介護予防を含む。） (8) 短期入所生活介護（介護予防を含む。） (9) 短期入所療養介護（介護予防を含む。） (10) 特定施設入居者生活介護（介護予防を含む。） (11) 福祉用具貸与（介護予防を含む。） (12) 特定福祉用具販売（介護予防を含む。） (13) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (14) 夜間対応型訪問介護 (15) 地域密着型通所介護 (16) 認知症対応型通所介護（介護予防を含む。） (17) 小規模多機能型居宅介護（介護予防を含む。） (18) 認知症対応型共同生活介護（介護予防を含む。） (19) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (20) 複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護） (21) 居宅介護支援 (22) 介護老人福祉施設 (23) 介護老人保健施設 2 その他特に必要と認める事業所等

区分	事業所等
障害	1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）又は児童福祉法その他の法令等の規定による指定を受け、次の各号のいずれかに該当する事業等を行う事業所等 (1) 居宅介護 (2) 重度訪問介護 (3) 同行援護 (4) 行動援護 (5) 療養介護 (6) 生活介護 (7) 短期入所 (8) 施設入所支援 (9) 自立訓練 (10) 就労移行支援 (11) 就労継続支援 (12) 就労定着支援 (13) 自立生活援助 (14) 共同生活援助 (15) 相談支援 (16) 児童発達支援 (17) 放課後等デイサービス (18) 居宅訪問型児童発達支援 (19) 保育所等訪問支援 2 その他特に必要と認める事業所等